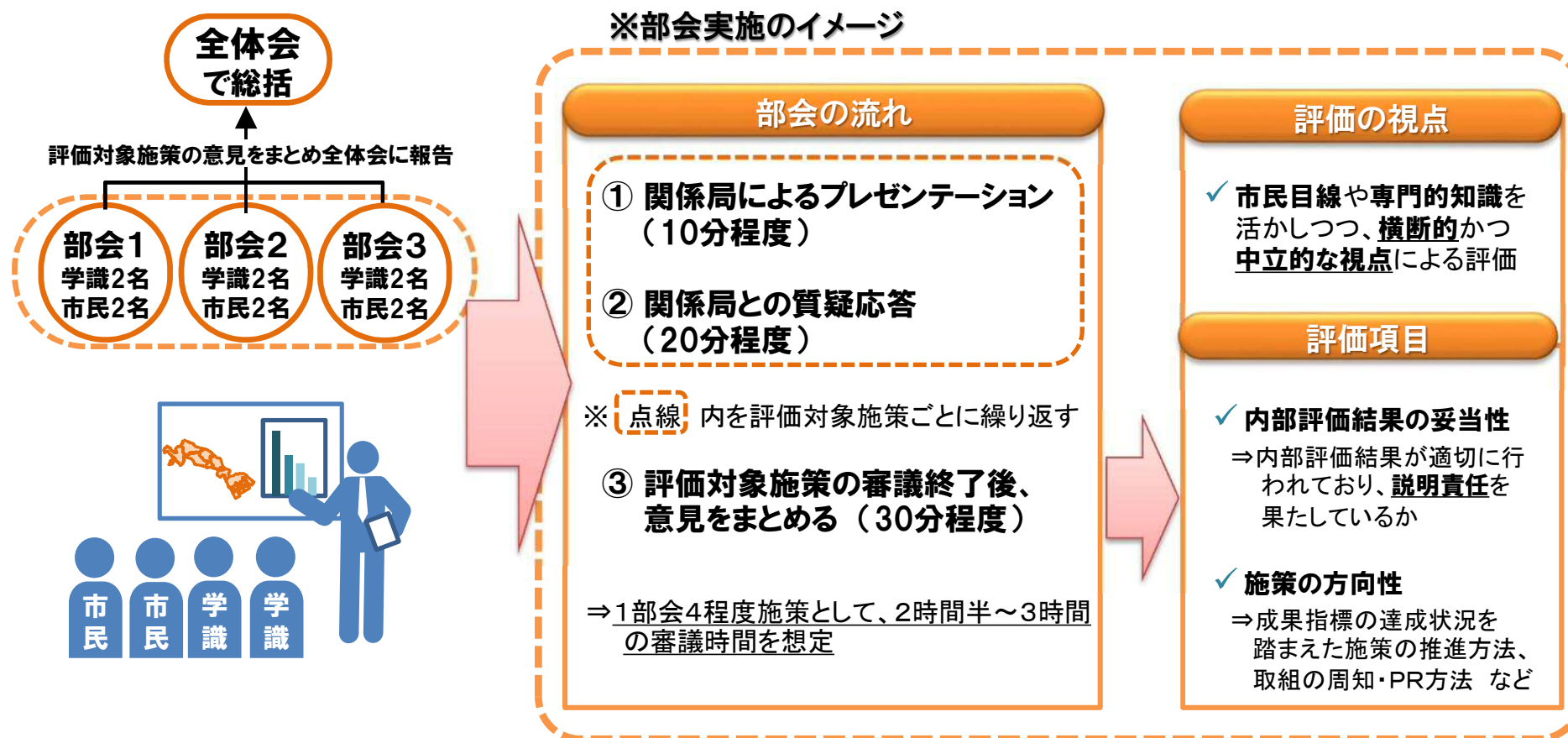


部会の役割と進め方

資料8

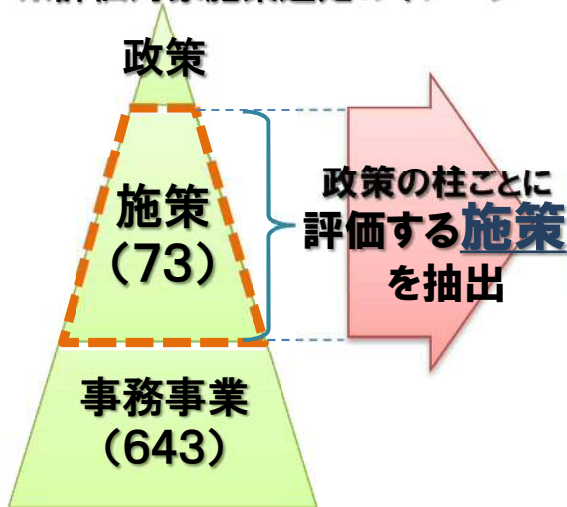
- (1) 選定した各施策を重点的に審議するため、部会を設置(3部会)する
- (2) 部会の構成は、学識委員2名と公募市民委員2名の計4名の体制で行う
- (3) 部会の審議終了後、意見をとりまとめ、全体会に報告する(進行は学識委員)



評価対象施策選定の考え方

対象施策の選定は、『選定の視点』から、候補となる施策を提示し、委員の意見や部会のバランスを考慮して、最終的に12程度の施策を選定する

※評価対象施策選定のイメージ



選定の視点

- ① 計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策
- ② 施策の達成状況等の確認が必要な施策
- ③ 29年度に市が重点的に取組を進めており外部評価の対象とする必要性の高い施策
- ④ 総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

1部会の審議件数(4件程度)
×3部会

調整

最終的に
**12程度の
施策を選定**

①・②については
優先的に提示

選定外となる視点

- ア 施策の達成状況区分がA又はBであり、達成状況が概ね順調な施策
- イ 他の仕組(公共事業評価審査委員会等)で同様の評価等を行っていて、外部評価対象とする必要性が低い施策
- ウ 成果指標の達成度が1つも把握できない施策
- エ 終了に数年を要する事業を含んでおり、当該年度に評価する必要性が低い施策
- オ 前回、政策評価審査委員会の部会で審議した施策(状況等の変化から再度確認が必要な施策を除く)

選定外となる施策について区分を明示

- ✓ 『選定の視点』と『選定外となる区分』を踏まえ **12程度施策を提示**
- ✓ その他、委員の意見を踏まえ候補となる複数の施策を提示

委員会の意見・部会・審議対象となる局のバランスを考慮して選定

部会の構成	施策数
部会1 ⇒対象施策22 (子育て・教育・福祉部会)	4件程度
部会2 ⇒対象施策27 (まちづくり部会)	4件程度
部会3 ⇒対象施策24 (自治・文化・経済部会)	4件程度

⇒部会では、1日4件程度(2時間半～3時間)の施策の審議を行うことを想定